

新宿区教育委員会会議録

平成30年第5回定例会

平成30年5月2日

新宿区教育委員会

平成30年第5回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成30年5月2日(水)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時09分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	菊 田 史 子	委 員	今 野 雅 裕
委 員	星 野 洋	委 員	古 笛 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中 央 図 書 館 長	佐 藤 之 哉
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	長 田 和 義
教 育 支 援 課 長	志 原 学	学 校 運 営 課 長	菊 島 茂 雄
主 任 指 導 主 事	小 林 力	統 括 指 導 主 事	波 多 江 誠

書記

教 育 調 整 課 主 査	平 明 生	教 育 調 整 課 係 長	勝 山 雄 太
---------------	-------	---------------	---------

## 議事日程

### 議案

日程第 1 第 17 号議案 新宿区立図書館条例の一部改正について

日程第 2 第 18 号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱について

### 報告

1 平成 31 年度使用新宿区立小学校教科用図書採択における審議委員会委員  
について（教育指導課長）

2 平成 31 年度使用新宿区立中学校教科用図書採択における審議委員会委員  
について（教育指導課長）

3 平成 31 年度使用教科用図書採択事務日程について（教育指導課長）

4 平成 29 年度新宿区学力定着度調査の結果分析等について（教育指導課長）

5 新宿区立図書館サービス計画について（中央図書館長）

6 その他

---

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成30年新宿区教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、今野委員にお願いいたします。

---

◎ 第17号議案 新宿区立図書館条例の一部改正について

◎ 第18号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第17号議案 新宿区立図書館条例の一部改正について」、「日程第2 第18号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱について」を議題とします。

ここでお諮りいたします。

「報告1 平成31年度使用新宿区立小学校教科用図書採択における審議委員会委員について」及び「報告2 平成31年度使用新宿区立中学校教科用図書採択における審議委員会委員について」は、教科用図書を審議する審議委員会の委員に関する案件で、委員が外部からの干渉や圧力を受け、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるので、非公開による報告をお願いしたいと思います。

報告1及び報告2については、非公開により報告を受けることに御異議ございませんか。

[異議なしの発言]

○教育長 御異議ございませんでしたので、非公開により報告を受けるものとします。

それでは、第17号議案から第18号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、第17号議案及び第18号議案について御説明いたします。

お手元の議案概要をごらんください。

第17号議案 新宿区立図書館条例の一部改正についてです。

本件につきましては、区立の鶴巻図書館、北新宿図書館、大久保図書館及び下落合図書館の4館について、週休日を現在の月曜から火曜日に変更するものでございます。また、この変更に伴いまして、開館時間に関する規定についても整備をするものでございます。

施行期日は、平成31年4月1日でございます。

それでは、議案文をおめくりいただきまして、新旧対照表の2ページにございます別表第

4（第5条関係）をごらんください。

こちらは、休館日に関する規定を定めた表となっております。表の右側、上から3番目の項のところ、火曜日が週休日となる図書館を規定しておりますが、現行では四谷図書館のみでございましたが、新たにその左側の下線部のところ、鶴巻図書館、北新宿図書館、大久保図書館及び下落合図書館の4館を規定するものでございます。

なお、休館日の欄の中で、3といたしまして館内整理日に関する規定がございますが、鶴巻図書館と北新宿図書館につきましては、3ページにございます表の右側、現行の欄の3のところに記載がございますように、毎月第3木曜日を館内整理日としておりましたので、その内容を引き継ぐ形で2ページの一番下のところ、下線部のとおり追加をしたものでございます。

また、3ページの左側、改正後の欄の上段部分をごらんいただきますと、5といたしまして、5月、8月、11月及び2月の第3日曜日を休館日とする規定がございますが、こちらは大久保図書館が現行の四谷図書館と同様の内容でございましたので、館を追加する形で下線部のとおり記載をするものでございます。

続きまして、新旧対照表の1ページにお戻りいただきまして、別表第3の第4条関係の部分をごらんください。こちらは、開館時間に関する規定を定めた表となります。

まず、今回の改正で週休日を月曜日から火曜日に変更する4館のうち、大久保図書館と下落合図書館の2館につきましては、現在の四谷図書館と同様に、月曜から土曜日までの開館時間を午前9時から午後9時45分まで、日曜日及び休日につきましては、午前9時から午後6時までとするものです。また、残りの鶴巻図書館と北新宿図書館の2館につきましては、休館日の変更後の開館時間が現行のいずれにも分類されないことから、新たに項をふやす形で月曜日から金曜日までの開館時間を午前9時から午後7時まで、土曜、日曜日及び休日につきましては、午前9時から午後6時までとするものでございます。

改正内容の説明については、以上でございますが、ここでお手元の参考資料をごらんいただきたいと存じます。

今回の休館日の変更につきましては、区立図書館において年末年始を除く毎日開館体制の充実を図ることで、利用者の多様な生活時間に配慮し、区民がいつでも利用したい日時に身近で利用できる図書館環境を構築することを目的としております。

実施に当たりましては、指定管理者と締結している現在の協定等の仕様を大幅に変更する必要がございますので、指定管理者を一斉に更新する平成31年度に合わせるものです。

また、この時期に図書館条例の改正を行うことにつきましては、休館日が指定管理者の募集に当たっての基本条件となることから、今後の公募に備えたものでございます。

休館日設定の基本的な考え方につきましては、資料1をごらんいただきたいと思います。開館の分布図にこちらはありますが、今年度は四谷図書館のみ火曜の休館のハートマークで表示されておりますが、来年度からは下の図のとおり、各図書館の利用機会が均等になるように地理的分布や開館時間に偏在がないよう設定し、利用者への影響等を十分に配慮してまいりたいと考えているものでございます。

それでは、恐れ入ります。議案文にお戻りいただきまして、第17号議案の提案理由ですが、新宿区立図書館の利用機会を促進するため、新宿区立鶴巻図書館、新宿区立北新宿図書館、新宿区立大久保図書館及び新宿区立下落合図書館の休館日を変更する必要があることから、条例の改正を申し出るためでございます。

続いて、第18号議案 新宿区社会教育委員の辞職及び委嘱についてでございます。

社会教育委員につきましては、平成30年5月2日付で、白倉代助、戸塚第一小学校長の辞職を承認いたしまして、5月3日付で勝沼康夫、鶴巻小学校長に委嘱をするものでございます。

任期は、前任者の残りの期間となる平成31年12月5日までとなっております。

なお、変更後の社会教育委員の一覧を添付してございますので、御参考にごらんください。

第18号議案の提案理由ですが、新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱をする必要があるためでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

それでは、まず第17号議案について、御意見、御質問をお願いいたします。

利用機会の拡大ということですが、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 それでは、御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第17号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。第17号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第18号議案について御意見、御質問をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 御意見、御質問なければ、討論及び質疑を終了いたします。

第18号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。第18号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

---

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

まず、報告1及び報告2について非公開による報告を受け、質疑を行います。

[傍聴人退席]

午後 2時15分再開

---

◆ 報告 3 平成31年度使用教科用図書採択事務日程について

◆ 報告 4 平成29年度新宿区学力定着度調査の結果分析等について

◆ 報告 5 新宿区立図書館サービス計画について

○教育長 それでは、報告3から5について説明を受け、質疑を行います。事務局から説明をお願いします。

○教育指導課長 それでは、報告3、平成31年度使用教科用図書採択事務日程について報告をさせていただきます。

平成31年度使用教科用図書の採択については、4月の教育委員会定例会で報告をさせていただきました。

本日は、採択事務日程について報告をさせていただきます。

今年度は、平成31年度に使用する「特別の教科 道徳」を除いた小学校教科用図書の採択、平成31から32年度に使用する中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択、そして特別支援学校と、小学校・中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択がございます。

新宿区教育委員会では、教科書採択に当たり、教科用図書に関する調査・審議の結果を答申するよう、審議委員会に諮問いたします。それを受けて、審議委員会は教科用図書についての調査・研究及び調査資料を教科別の調査委員会及び学校に依頼します。

審議委員会は、調査委員会及び各学校から報告された調査研究資料をもとに教科用図書に関して調査・審議し、結果を教育委員会へ答申いたします。

それでは、報告資料3をごらんください。

教育委員会から諮問する第1回審議委員会の開催を中学校は5月10日、小学校は5月11日に予定しています。中学校の第1回調査委員会は5月18日に開催し、同時に各学校の調査も行っておりまゝいます。小学校は、第1回審議委員会以降に学校へ調査を行い、必要に応じて調査委員会を開催いたします。

第2回審議委員会を小学校は6月29日に、中学校は7月2日に開催いたします。

調査委員会は、臨時教育委員会で審議委員会からの答申を、中学校7月18日、小学校7月20日に受け、以降協議を予定してございます。

そして、8月3日、教育委員会定例会において採決を予定しております。

また、教科書展示については、6月1日から14日に特別展示として教育センターと区役所4階の教育指導課で行い、6月15日から28日までは法定展示として教育センター、区役所4階教育指導課、四谷区民センターで行う予定です。

このような日程で進めてまいりたいと考えております。

以上で、平成31年度使用教科用図書採択事務日程についての報告を終わらせていただきます。

続きまして、報告の4番になります。

本年1月11日に実施した平成29年度新宿区学力定着度調査の結果分析等について御報告をさせていただきます。

この調査は、学習指導要領に示されている各教科の目標や実現状況を経年により把握し、個々の児童・生徒の学力向上を図ること、また、学校は結果を分析し、指導方法等を見直し、指導の改善を図ること、そして児童・生徒一人ひとりの学習の改善を図ること、これらを目的として実施しております。

それでは、資料4のほうをごらんください。

初めに、小学校についてです。

小学校は、国語と算数について、小学校2年生から5年生までを対象に実施いたしました。左上に、分析項目の説明を示しております。正答率は、全設問に対し、児童・生徒が正答した割合を示したものです。標準スコアは、全国値の平均正答率を50としたときの換算値。目標値は、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学べば正答できることが期待できる児童・生徒の割合を示したものです。そして、達成率は目標値と同程度以上であった児童・生徒の割合を示したものとなっております。



結果の全体表1をごらんください。結果については、経年で比較するために標準スコアで整理いたしました。この標準スコアは、50を上回っていれば相対的に良好とされ、同集団の経年変化を見る際に有用な数値であるとされております。

例えば、国語の6年の平成29年度は51.6、平成28年度のときは52.8、さらにその集団が平成27年度のときには50.7となっております。結果は、全ての学年で50を超えておりました。

続いて、全体表の2番、右側になりますが、ごらんいただければと思います。

各学年の新宿区の正答率と目標値が示されております。全ての学年で目標値を上回り、国語、算数とも、高学年ほど目標値との差が大きくなる傾向が見られました。

小・中学校共通の改善策を次にまとめておりますが、こちらは後ほど説明をさせていただきますと思います。

下のほうに小学校の結果があります。そちらをごらんください。

資料の構成としましては、各教科を左から結果、丸は特徴、三角は課題を表現しております。中央にデータとしまして、正答率や正答率の度数分布、観点別のレーダーチャート等を示しております。そして、一番右側には改善策例として、目標値に対する正答率の割合が低いものを中心に、今後、学校が具体的な取組のヒントになる例を示させていただいております。

小学校は、国語、算数、ともにどの学年も標準スコアが50を超えております。

国語についてです。平成29年度調査は、全ての観点において全国の平均正答率を上回っていました。全学年で目標値を5ポイント以上上回り、6年では9.2ポイント上回っています。また、達成率はどの学年も全国平均を上回り、6年が最も高い結果となりました。

国語については、各学年において、区全体では正規分布に近い傾向が見られました。観点別の平均正答率を見ますと、3年の「書くこと」が全国を1.7ポイントほど下回っておりました。他の学年も、ほかの観点に比べて、この正答率が「書くこと」ということにつきましては低い傾向が見られました。

改善策例としましては、文章を書く際、目的を明確にすること、誰が読むのか、相手意識を持たせる指導を大切にすることなどを示しております。

次に、小学校の算数です。算数については、平成29年度の結果は、国語より標準スコアは高目でした。全ての学年で目標値を上回り、5、6年では5.1ポイント上回っています。達成率は、どの学年も全国を上回りました。

区の正答率分布については、5年生を除き、正規分布の傾向が見られますが、5年生はや

や学力分散型の傾向が見られました。

さらに、各校における各学年の分布を見てみますと、学校によって学力分散型、学力二極化の傾向が見られました。

観点別平均正答率を見てみますと、5年の「思考」については、全国平均を7.6ポイント上回っています。改善策例としましては、第2学年における長さ・かさについては、1デシリットルが10杯分で1リットルになることを確かめるなど、実感を伴った理解をさせる指導の部分について示しております。

また、第5学年では、純小数同士の乗法の計算において、誤答の多くが小数点の位置の間違いでした。乗法の決まりや小数点が移動することの意味を丁寧に指導することを示しております。

続いて、裏面のほうをごらんください。こちらは中学校についての結果です。

中学校は、国語、社会、数学、理科、英語について、中学1・2年生を対象に実施しました。同様に、左上の結果、全体表3をごらんください。結果の概要ですが、数学は標準スコアが上昇しましたが、他の教科は前年度の数値をやや下回っておりました。

国語についてです。国語は、区の平均正答率は全体表4にあるように目標値を上回っています。観点別レーダーチャートにございますように、読む能力が全国平均を上回っています。正答率度数分布を見ますと、正規分布の傾向が国語については見られました。

改善策例としましては、第2学年の読み取った内容を明確に書くことに関連で、三段論法や起承転結等を理解し、接続詞を効果的に使うなど、作文指導を行っていくことなどを示しております。

続いて、社会です。区の平均正答率は、目標値を下回っていました。正答分布を見てみますと、学力分散型の傾向が社会科では出ておりました。

改善策例としましては、寛政の改革についてであれば、社会背景に着目することや、ほかの改革と特色を一覧にまとめるなどの学習を行うことで、理解が深まることなどを示させていただきます。

数学です。数学は、区の平均正答率は各学年とも目標値を上回っています。昨年より標準スコアも上昇し、正答率も高くなってきております。正答率の分布を見てみますと、学力分散型の傾向が見られました。特に、2年生の下位層が多い状況でございました。観点別平均正答率では、数学的な見方や考え方が目標値を上回っていました。

改善策例としましては、分数を含む1次方程式を解く問題に関連しまして、日ごろから途

中の式を丁寧に書くように指導することなどを示させていただきました。

続いて、理科です。区の平均正答率は目標値を下回っているものの、昨年度と比較すると、目標値との差は少なくなってきました。正答分布を見ると、学力分散化の傾向が見られます。特に理科については、1年で下位層から上位層まで幅広く分布しているような状況でした。

改善策例としましては、授業で扱った内容が日常生活の中でも役立っていることに気づかせることや、生徒が理解がどの時点つまづいているのか、それらを見取りながら指導に生かすことが重要であることを示しております。

最後に、英語についてです。英語は、区の平均正答率は各学年とも目標値を上回っています。正答分布を見ますと、学力分散型の傾向が見られました。観点別平均正答率では、1年のコミュニケーションへの関心・意欲・態度が4.9ポイント、2年の言語や文化についての理解が6.6ポイント目標値を上回っていました。

改善策例としましては、設問別に見ていくと、英作文についての正答率がやや低いという結果が得られました。

場面に応じて書く英作文や対話の流れに沿って書く英作文など、パターンプラクティス、文型の練習などを用いて十分に練習することを示しています。

以上が、結果と改善策例となります。

いま一度、表のほうをごらんください。

小・中学校共通の改善策としまして、ちょうど中央あたりに示させていただきました。ここでは、主なものとして、6点ほど掲載させていただいております。

各学校は、①各校の実態分析に基づく組織的な対応の充実。そして②では、学力向上のための重点プランを作成する。重点プランを作成することによって、各学校が改善の方向性を明らかにしながら取り組んでいくというものとなっております。

そして、③は、指導方法や学習習慣の見直し。ここでは、ワークシートの作成やノート指導の充実なども具体的に示させていただきました。

④では、各学年の習熟の状況を把握すること。

⑤は、フォローアップシートの計画的な活用。

そして最後⑥では、学習指導支援員等の連携による個別指導の充実を示させていただきました。

今後の取組としましては、教育委員会では2月27日にこの結果の概要について、各学校に

説明をしております。今後、5月の校長会、副校長会で、この結果について改めて報告をさせていただきます。

また、各学校が提出した学力向上のための重点プランの確認を行うとともに、学校訪問や第三者評価等において、各学校の学力向上のための重点プランの実現状況を確認してまいります。

以上で、新宿区学力定着度調査の結果分析等についての報告を終わります。

○中央図書館長 それでは、報告5番、新宿区立図書館サービ計画について報告いたします。

この計画は、平成28年に改定しました図書館基本方針を達成するために策定するものでございます。

具体的には、1の主旨でございますが、基本方針の使命である『区民にやさしい知の拠点』として、多くの方に利用していただくため、施設、資料、職員を最大限活用してサービス提供することを目標とし、この計画を公表していくものでございます。

それでは、別紙の計画の8ページをお開きください。

上でございます。これまでの指標、目標値である「貸出点数」、「来館者数」、「区立図書館における子どもへの貸出冊数」は継続してやっていきます。また、これまで指標にあった「レファレンスの受付件数」につきましては、受付件数、実績の内容を掲載してまいります。ホームページのアクセス数につきましては、ことし平成30年1月14日にシステムをリニューアルしたため、30年度は目標値を検討して、31年度から設定していきたいと考えてございます。

また、新たに「区内在住者の利用登録率」と「レファレンス満足度」を加えていきます。「区内在住者の利用登録率」は、多くの区民の方々へのサービス提供をはかる指標として考えてございます。平成31年度から目標値を設定してまいります。「レファレンス満足度」については、平成30年度において、全館共通の満足度調査の様式を検討いたしまして、試行を行って、31年度から目標値を設定していきます。

一応このような全体像でございます。一番最初の「区内在住者の利用登録率」でございますが、28年度、29年度は下落合図書館の開設による登録者の急増、特異な値ということで、31年度から設定してまいります。

目標値、貸出点数等につきましては、26から27、27から28、28から29年度の3年間の伸び率の平均1.074倍をもとに作成いたしました。平成29年度は、下落合図書館の開設による登録者の急増を伴って特異な値のため、下落合を含まない場合と含む場合の計算の平均といた

しました。

次の11ページをごらんください。レファレンスの件数でございますが、図書館運営協議会により御意見をいただきまして、全国的に減少傾向にあるということでございます。そのような意見を踏まえまして、サービス計画から変更して新たな指標を31年度のサービス計画で設定するということでございます。

12ページをごらんください。

子どもへの貸出冊数でございます。この数字につきましては、実行計画の数字と29年度の実績値の差を3年で割り返しまして設定したところでございます。

それから、ホームページにつきましては、やはり30年1月14日にリニューアルした影響で、現在のWeb O P A Cの総ページ数がとれなくなったというようなこともございまして、新たに検討して数字を設定していきたいというふうに考えてございます。

13ページをごらんください。

平成28年に開始いたしましたサービス計画もようやくサイクルができて、1年かけて前年の評価をして、今年度、来年度というふうなサイクルにしていく予定でございます。

それでは、次のページから始まります平成30年度サービス計画でございます。

16ページをごらんください。中央・こども図書館でございます。

その前に、今回計画をつくるに当たりまして、地域図書館に2つ要望をしております。オリ・パラ関連、それから夏目漱石関連の催し等を入れていただきたい。それから、やはり事業量が多くなるというのも課題がありますので、一応見開き2ページにおさまるようにしていただいております。

それでは、まず、18ページの各図書館の一押し、主な事業ですが、中央図書館18ページの17番の②東京2020オリンピック・パラリンピックに関連した資料の収集充実、それと19ページの27番②の日本十進分類法10版への移行対応というものがございます。

それから20ページにいきまして、四谷図書館でございます。四谷図書館12の①内藤新宿・四谷地域に関連する事業、これが一押しということでございます。

次に、22ページ、鶴巻図書館でございますが、夏目漱石の常設展示というものが一押しというところでございます。

次に、西落合でございますが、6番の④病人や障害者を抱えている方の不安や課題解決につながる講座でございます。

それから、次の戸山でございます。戸山は2番目の1番で、新宿区立図書館4館で連携グ

ローバル展示を行うということで、戸山図書館は世界遺産のヨーロッパ、アジアの建造物をやっていくというところでございます。

次のページ、北新宿でございますが、8番の③日本語学校と連携して、外国人、日本人が交流できる機会、「外国語おはなし会」等を行っていくというものでございます。

それから、中町図書館でございます。12の4番、文学作品の朗読会をやっていくというものでございます。

次の角筈図書館、6の②ファッション関連の講座等をやっていくというところでございます。

次に、大久保図書館は8の③多様な言語による「大久保スペシャルおはなし会」等を行っていくものでございます。

最後に、下落合図書館1の②育児・家庭支援をテーマにした常設展示を行うというものが一押し、主な事業でございます。

一応、このような各館さまざまな事業を行っていくという計画になってございます。

報告事項5の1枚ペラに戻っていただきたいと思います。

3番の今後の予定でございます。5月9日に文教子ども家庭委員会へ報告、5月中旬に区立図書館で冊子を配布、区ホームページに掲載ということで行っていく予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、順次質疑を受けたいと思います。

報告3について、御意見、御質問ございましたら、お願いします。

臨時会等で御足労いただくことが多くなると思いますけれども、どうぞよろしく願います。報告3について、日程等々よろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 では、報告3については、質疑がなければ終了させていただきます。

次に、報告4について御意見、御質問ある方、よろしく願います。

○今野委員 御報告ありがとうございます。全体が非常によく、子どもたちの状況がわかるような感じがします。

表面の小学校のほうなんですけれども、全体的に標準を上回っていると、平均を上回っているということで、全般的にいい成績かなと思うんですけれども、このテストの特徴として、先ほど課長の説明もありましたように、経年の推移がわかるというふうなことで、それで例

えば先ほどの、今、29年の小学6年生だと、1年前、その前というふうに分かっていくわけですが、これで見ると、27年度の4年生以降、次の年の5年生のところは、国語だとちょっと落ちていて、28年になるときには上がって、29年度で落ちているというふうなことで、そういうふうなほかの学年でも推移がわかるわけですが、これをどういうふうに見たらいいのか、そのときの成績が標準スコアで見え上ったり下がっているのが指導の成果がよくなったのか悪かったのかということに結びつくのか、そのあたりはどう読んだらいいのでしょうか。

○教育指導課長 御質問ありがとうございます。

こちらの学力調査なんですけれども、全国47都道府県で実際にやっております、各教科、参加しているその児童・生徒数につきましては、10万人規模ということで聞いております。ですから、ある程度の一定の標準性というものは担保されている、その中でのデータというふうにとめております。

前回、平成28年度につきましては、経年で見えていきますと、27年度に比べて、小学校についてはそれぞれ国語も算数も伸びてくれたなということで、昨年度も報告の際に、各学校のそれぞれの取組が成果に結びついたというふうに報告をさせていただきました。

今回は、前回の数値と比較をいたしますと、若干下がっているようなところも見受けられるところではあるんですが、全体的な傾向としましては、全国の正答率を超えておりますし、目標値とされるところを見ても、いずれもその数値を超えているところが見てとれます。それぞれ学校で工夫しながら、日々子どもたちの指導に当たっているわけなんです、それらの成果ではないかなというふうにとめているところでございます。

若干、数値としては、そのまま数字が伸びていくと大変喜ばしいことではあるんですが、ほぼ全国平均等を超えておりますので、良好な結果ではないかというふうには受けとめております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○今野委員 はい。

○教育長 ほかに。

○羽原委員 この表の同一集団という点を、ちょっと御説明を。

○教育指導課長 同一集団というのは、例えば今年度の6年生であれば、前年度5年生、その前は4年生という、その集団がそれぞれ年度の進行に伴いまして、4年、5年、6年と推移していつている、その集団のことを同一集団というふうに表示させていただきました。

○羽原委員 それは全国の平均という意味。つまり、同一集団という言葉を使っている以上は、一定の枠組みがあるのかなと思ってね。

○教育指導課長 全体表の1番の同一集団の標準スコアの経年変化というのは、新宿区内のその学年の集団ということで表現をさせていただきました。新宿区内のあくまでも、例えば平成29年の6年生であれば、前年度の5年生、その前の4年生という、そういった表現となっております。

○羽原委員 これは新宿区という意味ね。はい、わかりました。

○教育長 よろしいでしょうか。

○羽原委員 はい。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。

ちよっと私、1点。小学校の算数の改善策例で第5学年、小数同士の乗法の計算ができる、84.0%。これは正答率だよ。84%も合っているのに対して改善策があるの。もっと悪いものがあるはずじゃないの。これはそんなに、ほかはそんなにいいはずないよね。60%とか合っているところだけだから。何でこれは84%も正答する者に対して改善策例が出てくるの。

○教育指導課長 84%という正答率そのものは決して低い数字ではないと思われるんですが、目標値とされる場所はもう少し高く、その目標値からは6ポイントほど下回っていたということです。それで、あえてここでは表記をさせていただきました。

標準的な時間をかけていけば、もう少しできてほしいというところの目標値との比較で、ここに掲載をさせていただきました。

○教育長 はい、わかりました。ほかに何かございますでしょうか。裏面、中学校もありますけれども、いかがでしょうか。

○星野委員 中学校のところなんですけれども、新宿区の正答率と目標値というところで、社会と理科が低いですね。これというのは、高校受験の科目と何か関連しているところがあるんですか。地方だと、県立は何か受験科目が多くて、東京都は、都立だと内申ですか、理科、社会は。

○教育指導課長 都立入試につきましては、今ほとんどの学校といたしますか、基本的に5教科になります。理科も社会も受験教科としてはございます。

今、委員御指摘の社会とそれから理科につきましては、ここ数年来、新宿区の課題としてなっております。何とかこの底上げをしていこうということで取組を進めているところでございます。



具体的には、理科につきましては、理科教育推進委員会というものを今立ち上げておまして、中学校の教員、それから小学校の教員が参加しながら、何とか子どもたちの理科の力を伸ばしていこうということで、今さまさまの提案をされているところでございます。

また、社会科につきましては、今年度、社会科の副読本の改訂の時期に当たります。その改訂に合わせて、授業の中で使いやすい副読本、そのあたりを目指しながら、子どもたちの社会への興味・関心というものも高めてまいりたいというふうに考えております。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか、私から。同一集団の標準スコアを見ると、社会も理科も下がっているのよね。これについて、社会科と理科の先生たちはどういうふうに分析しているんですか。

○教育指導課長 社会と、それから理科の正答率の推移につきましては、現場の教員のほうも課題意識を持っているところでございます。ただ、理科のほうもこれまで何もしてこなかったわけではなくて、それぞれ今お話をさせていただいたように、推進委員会の中でどのような取組ができるかということをいろいろ試行錯誤させていただいているところでございます。

正答率のほうは、そのような状況ではありますが、先ほど報告の中にも示させていただきました目標値との数値を見ていきますと、若干目標値との差については縮まってきているという傾向も見られておりますので、正答率はまだまだ平均に達していないところではございますけれども、今年度伸びてくれることを期待しながら、現在の取組を進め、学校を支援してまいりたいというふうに考えております。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

[発言する者なし]

○教育長 それでは、報告4について質疑を終了させていただきます。

続いて、報告5について御質疑ある方、よろしくお願ひいたします。

○羽原委員 これは新館長さんには申し訳ないんですが、ちょうど1年前のときに漱石の問題に触れたんです。新宿区がこれだけの大きな予算をとって漱石の記念館をつくったのだから、図書館業務として、昨年、各地域の図書館でも何らかの企画をやるべきではないかと。ただ、これがもう事後報告みたいなものだったから、では、来年はひとつよろしく、ということで、前任の方のときに、よく検討して活かしていくというような、あの建前的な答弁があったわけですが、しかし、これを見ると、図書館の中でも5つの館では何も触れようともしていない。

つまり僕が言いたいのは、漱石を使って、漱石の文体はそう読みやすいものじゃないが、各学校とも翻案したような易しい本を読んでいるのかどうか分からないが、中学生になると相当レベルの高い作文をかなり多くの生徒たちが出してきてくれているということからすると、漱石を土台にして文学への関心とか活字への関心とかというものを盛り上げる格好の材料だと思うんですね。

しかし、この新しい企画では何にも活かそうという意気込みもないし、企画もない。教育委員会というのは、ある面ではアマチュアですよ。だから、わからないから言っているということに対して、行政から見るとピント外れであるとか法制度の問題であるとか、いろいろ問題があるとするならば、口先でやりますよと言わないで、これはこうだからできないんだということをはっきり説明したらいいと思うんですよ。僕は、必ずやるべしというよりは、ヒントになればというぐらいで言っているけれども、結局やるよと言ってお茶を濁して、時々質問すると、新しい時期にまた説明しますというまま説明もないことがあるけれども、ただ、漱石とかそういう具体的な問題は、役所の中で考えているより、僕らの言っていることのほうが割に妥当なところもあると感じているんですよ。

口先で説明して事を終わらせるというやり方は取らないほうがいいと思いますよ。

いずれにしても、とりあえずその場を逃れるための答弁というのはやめたほうがいい。やると言ったんだったら、引き継ぎながらやっていかないと。何の反映もない、あるいは、こうだからできないという説明もない。やはり、そういう審議のあり方については、十分考えるようにしてほしいと思う。

○中央図書館長 最初に御説明申し上げたとおり、中央図書館の方から、今年は夏目漱石とオリンピック・パラリンピックは入れてほしいという要望は出しております。実際に、この資料の中で出ていない館がございます。

○羽原委員 全部は出てないでしょう。

○中央図書館長 中央図書館が17ページの12の②。それから、四谷が20ページの2の③、鶴巻が22ページの1の①、それから西落合が24ページの12の③、戸山が27ページの13の⑥、それから中町が30ページの14の④、北新宿が28ページの7の①、角筈が32ページの13の②、大久保34ページの8の⑩、下落合が36ページの2の③ということで、一応全館、夏目漱石というふうに出ているとなっております。

○教育長 北新宿は何番の幾つ。

○中央図書館長 28ページの7の①の2行目に。その一つとして、夏目漱石のブックリストを

改定しますということで。

○教育長 なるほどね。あとは中町ですか。

○中央図書館長 中町は、30ページの14の④で、一番後ろに夏目漱石をテーマとした展示も行いますということで出ております。

○教育長 なるほど。

○次長 先ほど羽原教育長職務代理者からお話のあった件でございます。昨年のちょうど今の会だったと思いますけれども、確かに御指摘がありましたように、せっかく新宿区として漱石山房記念館をつくっていく中で、教育委員会としてもしっかり区長部局と連携をとって、また、各図書館ができる取組をやっていく中で、というようなところで、御意見を頂戴してございます。

そうした中で各図書館、さまざまな事業をやっているわけなんですけれども、一方で、図書館スタッフもさほど多くない中で、事業もきちんと精査すべきであるという御意見もあわせて頂戴したかと思っております。

そういう中で、昨年、前任者から各指定管理者、次年度、すなわち今年度の30年度の事業計画を作るに当たって、できるやり方でどういうことがなせるのか、というようなところで、本日こうした形でお示しさせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○羽原委員 これ、具体性がないからわからないし、ついでに漱石の名前に触れた程度のこと、内容的なものは何にも見えないじゃないですか。それでやったうちに入るのかと。例えば中央図書館や鶴巻図書館といった地元、そういうところでプランを出し、企画を作って持ち回ることでもできるでしょう。そういう工夫はないじゃないですか。

去年もこの程度のことはある部分にはありましたよ。だけど、これはやったうちに入らない。列挙してあるだけでしょ。中町図書館が具体的にどういう内容を考えているかわかりますか。わからないでしょう。僕は無茶を言っているのではなくて、ここで言ったことの意味合いを少し汲み取って、具体性を持ってこういうふうにやりましょうということを言えるように努力するのが重要で、納得できなければ理由を述べればいい。漱石という名前が各図書館にあればそれでいいという、その姿勢はおかしいんじゃないか、と言いたい。やるんだったら、きちんとやったらどうです。

○次長 はい。今回、こちらの16ページ以降のところについては、事業のラインナップという中で、こういうことをやりますということ、確かに羅列的に書いてあるに過ぎないというような表記でのサービス計画になっています。

図書館としてどういうものをしっかり打ち出していくのか、あるいは教育委員会の中でいただいた御意見をどういうふうに反映した形のサービス計画として立てていくのかという、そうした視点もあるわけでございますので、来年以降のこのサービス計画の立て方については、改めて中央図書館長あるいは図書館としっかり協議をさせていただく中で、計画のつくり方ということを受けとめさせていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○羽原委員　こういうものは平板につくってはいけませんよ。中央図書館の最大の課題だという位置付けをしたら、それに伴って各館が具体的な案を出す。良いものが出れば、翌年はこの案はうちのほうでもらおうとか、あるいは展示の資料をつくったら、それは持ち回ればいいとか、そういう具体的なことを中央図書館が音頭をとるのは、少なくともやると言った以上はそういう姿勢を見せない。今の次長の説明はわからなくはない。しかし、それを去年言ってやらなかったから、今僕は激しく言っているんですよ。やるなら、もっと本気で持ち帰って、本気で検討しなさい。やはり教育委員として物を言ったら、責任を持って回答できるようなことをするのが当然でしょう。本質の部分を行っているんだから、名前があるからいいとか、これから良い検討をしますとか、そういう問題ではなく、やっていないから言っているんです。

○教育長　羽原委員、ちょっと提案があるんですけども。各図書館の取組は、通年のものと、8月、9月というように時期が決まっているものとかあるわけですが、新宿が総力を挙げて夏目漱石を新宿の一つの側面として打ち出そうとしているわけで、教育委員会としても中央図書館に頑張ってもらいたいということも含めて、どこかで日程調整させていただいて、それぞれ具体的にどういった展示・企画かというのを拝見させていただきたいと思っておりますけれど、来ていただけますか。

○羽原委員　そう、任務ですから行きますけれどもね。

○教育長　では、それについては、調整をお願いします。サービス計画に載っているのは関連図書の展示とかそのレベルで、実際どういうふうにやっているかがわからないのでね。

○羽原委員　去年も前任者は各館で計画はできたけれども、各館に指示して具体的な方策を立てさせるという趣旨の答弁をしたんです。だから、今また教育長が提案をしてくれたけれども、言葉でかわしているだけだから、信用できないと言っている。努力してもできないということは僕はあり得ると思うんですよ。人員とか予算とかね。だけど、言葉で取り繕って、ちゃんと来年はやりますよといったことを空手形で逃げてはいけません。これはどの課長もそ

うですよ。所管の事項について、やると言ったことはやる、説明するといったら説明する、資料をつくとといったら資料をつくる、その程度のことはできそうもないんだったら、その場で断ればいいんですよ。それは恥でも何でもない。できないものをやりますと言ったら、そのほうが問題なんです。

この問題だけではなく、これは典型的なことであるから、あえて言ったんですけどもね。そのことを肝に銘じてほしい。

○次長 大変申し訳ありませんでした。この間、今、教育長職務代理者からいただきましたこと、教育委員会事務局全体の事業の執行のあり方ということでも、幾つかの場面で具体的に御指摘を頂戴しているところがあります。ここにおります次長以下、事務局職員、しっかりと肝に銘じさせていただきまして、この後の職務の執行に当たってまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○教育長 よろしいでしょうか。

では、先ほど言った提案について、また日程等、教育委員の方々には御連絡しますので。企画は通年のところもあるし、月を決めているものもあるので、どこかで日程調整をした上で企画の推移を見たいと思います。各指定管理者に、頑張るよう言っておいていただければと思います。

○中央図書館長 そのように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 それでは、報告5について質疑を終了させていただきます。

---

#### ◆ 報告 6 その他

○教育長 次に報告6、その他ですが、事務局から報告事項がありますか。

○教育調整課長 特にございません。

---

#### ◎ 閉 会

○教育長 特にはないということでございます。以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

---

午後 3時09分閉会